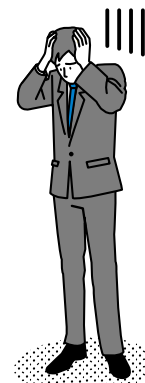


コロナ禍 における 消費者トラブル

新型コロナウイルスの流行により人々の生活様式が変化しました。
在宅の時間が増えたことで通販などインターネット関連のトラブルが増えており、
収入の増加をうたった悪質商法の被害も懸念されます。ご注意ください。



新型コロナウイルスの 流行に伴い増加している 消費者トラブル

1 旅行等のキャンセルなど に伴う解約料

● 新型コロナウイルスの流行でやむを得ず、ホテルや航空券、結婚式場、スポーツクラブ等をキャンセルしたところ、解約料を請求された。

ひんじアドバイス

▼ 新型コロナウイルスの流行が原因だとしても、必ずしも解約料が免除になる訳ではありません。基本的には契約条項により、個別の事例ごとに判断されます。

▼ 契約または解約前に事業者を確認しておくことが重要です。

2 有名メーカーや販売店のWebサイト

● 有名メーカーや販売店のWebサイトに非常に似た作りで、正規サイトの価格よりかなり安く商品販売する模倣サイトによる被害が増加。

ひんじアドバイス

簡単に見分けることは困難ですが、模倣サイトには次のような特徴がある場合もあります。

① 商品で検索した際に、同一商品が当該サイトだけ大幅に割引されている。
② 事業者への連絡方法が問い合わせ

フォームやフリーメールだけになっている。

③ 決済がスムーズにいかない。サイト内のリンクが適切に機能しない。

④ サイト名やURLがよく見ると正規サイトと異なっている。

注文する前に正規サイトと比較するなど慎重に判断しましょう(サイト名で検索すると、正規サイトは通常、検索結果の上位に表示されます)。

3 副業・在宅ワーク

● 自宅で作れる副業をスマホで探したところ、誰でも楽に大金を稼げるというサイトがみつかった。申し込んだら高額な契約を迫られ、大金を支払ったが実際には全く稼げなかった。

ひんじアドバイス

▼ 労働と対価が釣りあておらず、不自然に条件のいい副業には注意が必要です。誰でも簡単に儲かる話は存在しません。これらは詐欺的商法の常套句です。

▼ 宣伝文句や事業者の言葉を鵜呑みにしてはいけません。悪質な副業サイトの場合、虚偽であることが多いです。何らかの勧誘を受け、高額な費用負担を求められたら要注意!



4 情報商材

● 情報商材とは、副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウと称してインターネット等で販売されている情報のこと。

● 高額な料金を支払ったが、実際にはあまり価値のない情報であった、高額収入を得られるような内容ではなかったという苦情が多い。

ひんじアドバイス

▼ 情報商材は契約前に中身を確かめることができないため、購入した後でないと価値がある情報かの判断ができません。

▼ ほとんど価値のない情報だったとしても、情報の提供を受けた後で法的に契約の取り消しは出来ません。

簡単に高額収入を得られることを強調する広告・宣伝には要注意!

5 インターネットの広告(懸賞サイト)

● スマホで懸賞サイトに応募したら、次々と占いの迷惑メールが届くようになった。

● 宝くじを高額当選に導くという鑑定士を利用したら、「今は時期じゃない。まだ購入しないように」近づいている「もつ少しで購入できる」と言われ何ヶ月もやりとりを続けているがいままで購入させてもらえない。鑑定料は既に数百万円かかっている。

消費者トラブルの解決方法を LINE で検索!



国民生活センターの公式LINEが開設されました!
LINEアプリから友だち登録をすれば、どなたでも無料で利用できます。よくある消費者トラブルについて、カテゴリー別に分類されており、選択すると解決策や詳細情報が表示されます。是非、ご活用ください。
登録は国民生活センターのホームページか、右記のQRコードから友だち登録してください。



国民生活センター
公式 LINE



相談窓口

消費者トラブルのご相談は、
消費者ホットライン

188まで

最寄りの
消費生活センターに
つながります



受付時間 平日9時~12時、13時~16時

または、沖縄県消費生活センター TEL: 098-863-9214

うちなーんちゅ応援プロジェクト

飲食店等への営業時間短縮要請の協力金

お問い合わせ ☎098-856-4427



うちなーんちゅ応援プロジェクト

飲食店等への営業時間短縮要請の協力金

お問い合わせ ☎098-856-4427

